交流の広場

開かれた林業試験場をめざして

福岡県林業試験場　小 河 誠 司

はじめに

福岡県では，平成6年9月開場を目処に，新しい林業試験場の建設が進められている。具体的に計画が持ち上がって，今年で14年目を迎える。これは，建設場所の決定に手間どり，若干の空白期間があったためである。現在，計画は順調に進行し，用地買収，造成工事は完了して，建設工事，緑化工事，備品整備等を残すだけとなっている。用地の取得から備品の整備まで約70億円を越え，県の施策の中でも重要なプロジェクトの一つになっている。

ところで，厳しい県の財政事情の中で，森林・林業の研究施設として，このような大規模な事業が進められているのは，林業試験場に対する県民の期待の大きさを示すものであり，試験研究に携わる一人として，身の引き締まる思いがしている。

この機会に，今までの経過と，建設計画のあらましを紹介するとともに，これからの試験研究の在り方について私見を述べたい。

1. 建設までの経過

現在の林業試験場は，昭和13年に建設されたものであり，施設が古く，手狭になったことから，建替えの計画が持ち上がったのは，昭和55年である。そして，建設場所の検討が進められたが，なかなか決定するまでに至らず，昭和62年になってようやく建設計画が進み始めた。以降の経過は以下のとおりである。

○　昭和62年9月：学識経験者，5名で構成された「福岡県林業試験場建設検討委員会」が設立される。昭和63年8月まで，延べ7回会議が開催され，新しい林業試験場の必要とする用地の面積の検討がされるとともに，新しい林業試験場がいかにあるべきかといった5項目に渡る提言がなされた。

○　昭和63年9月～平成元年5月：（建設場所の検討）県は，検討委員会の提言を基に，候補地6ヵ所の中から，1ヵ所に絞り込みを行った。

○　平成元年11月：部内会議として，「福岡県林業試験場建設検討会議」が設置された。建設検討会議は，部長をキャップとして，関係課長等13名で構成された〔建設会議〕と課長補佐等15名で構成された〔幹事会〕とで組織された。

○　平成元年11月～平成2年3月：（基本構想の策定）

基本構想は，「建設検討委員会」の提言を受けて，「建設会議」で策定された。その中の，重点整備機能は，「21世紀の森林・林業をリードし，多様なニーズに対応する開かれた試験研究施設」を基本理念として，次のとおり決定された。

(1)　森林の公益性研究機能（拡充）
(2)　産学官交流機能（拡充）
(3)　バイオテクノロジー研究機能（拡充）
(4)　特用林産研究機能（拡充）
(5)　木材加工研究機能（新規）
(6)　林業技術研修機能（新規）

○　平成2年4月～平成2年9月：（基本計画の策定）

基本計画は，基本構想に基づき「建設会議」で策定され，①建設のスケジュール，②組織案，③施設のレイアウト，④建設設計条件，⑤法規制調査等について計画された。

○　平成2年4月～平成3年5月：用地買収
○　平成2年11月～平成3年3月：用地造成設計
○　平成3年12月～平成5年3月：用地造成
○　平成3年11月～平成4年11月：建設設計
○　平成5年8月～平成6年7月：建設計画

2. 建設計画のあらまし

筑後平野の中流域，久留米市郊外の田園地帯の中にあり，施設の一部である樹木園等は一般県民に広く開放することを特長にしている。

1）場所：福岡県久留米市山本町豊田
2）敷地面積：約12ha（樹木園5.2ha，実験林2.3ha，圃場2.1ha，建物・道路敷等2.4ha）
3）主な建物

①	本館・研修棟：木造平屋	608 ㎡
②	研究棟　　：鉄筋2階	2,267 ㎡
③	研修用宿泊棟：鉄筋2階	689 ㎡
④	屋外実験棟（温室，ガラス室棟）：	2,503 ㎡

3. これからの試験研究の在り方

今の林業試験場が，昭和13年に八女郡黒木町に建設されて現在まで，約半世紀の時が経過している。

その間，試験研究のグラウンドでもある福岡県の森林は，ずいぶんその姿を変化させている。それは，戦中戦後の乱伐に始まり，薪炭から化石燃料への燃料革命，そして戦後復興時の木材需要増等に伴う造林熱の高まり等によるものである。

その中でも，特に戦後30年間に福岡県の森林面積の25％に当たる6万haの広葉樹林が，スギ・ヒノキの針葉樹林に変わっている。樹木の成長スピードあるいは，自然界の植生遷移のスピードで見れば，一瞬の大変化である。このような変化は，人々が豊かな暮らしを築こうとして，森林に働きかけて変えたものであり，当然の変化だとも考えられなくはない。

しかし，ここで議論したいのは，人々の森林に対する価値感の変化と，それに伴う森林の移り変わりに時間的なギャップがあることである。森林が長い時間をかけて変化し終えた時に，人々は，当初とはまったく違った価値感で，この森林をながめ評価することにある。

これと同じ様なことが，試験研究でも言える。県民ニーズに応えるべく取り組んだ研究課題も，成果が発表できる段階では，県民ニーズの方が変化しており，長い年月かけて努力した研究成果も色あせたものになることが多い。このことは，森林・林業の試験研究にたずさわる者の宿命ともいえる。

現在，世の中は激変し，森林に対する県民のニーズも多様化している。昨日まで雑木として邪魔にしていた広葉樹が，今日は見直され植林が進められている。このような急激な県民ニーズの変化に対し，試験研究に携わる者として，若干のとまどいを感じる。

しかし，森林の存在そのものが，人類にとって，不変の価値とするなら，人々に森林の存在を忘れさせないためにも，時代の要請に応えていくような研究が，より必要になっていくものと考えている。